



広報

さんごうぜき

時代とともに 地域とともに 三郷堰農業用水 SINCE1920

2026年(令和8年)1月1日発行第107号

 **水土里ネット三郷堰**
(三郷堰土地改良区)

〒994-0073 山形県天童市大字寺津 1410

TEL.023-653-3332 FAX.023-654-8531

Mail.midori@sangozeki.or.jp(代表)



「三郷堰和になりしいまゆたかにも
みのるうまし稲をたたえてやます」 健三

三郷堰事務所前の記念碑に刻まれた短歌「結城健三(1900-1995)」南陽市生まれの歌人

主な内容

- ・ 理事長挨拶
- ・ 第1回臨時総代会他
- ・ 令和6年度決算並びに財務状況の公表
- ・ 三郷堰地域総合防災訓練、研修他
- ・ 揚水感謝の儀、総代補欠選挙、表彰
- ・ 田んぼの水探検隊
- ・ お知らせとお願い、三郷堰HP



稔る稲穂を喜ぶ

初代白田弥右エ門理事長

6代耕地整理組合長(1934-1952)

初代土地改良区理事長(1952-1960)

山形県東村山郡

三郷堰土地改良区誌

昭和33年3月31日発行

著;丸山茂「和の稔り」より

よりよい三郷堰となるよう取り組んで参ります

三郷堰土地改良区理事長 長瀬 正宏



みなさん、おはようございます。本日ここに、第一六三回総代会を開催するに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

ここ数週間雨も降らず、連日の猛暑で農作業及び農作物にとって非常に厳しい状況が続いており、水管理や草刈りなどの防除に何かとお忙しいなかを、総代の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、多数ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃より三郷堰の管理運営及び農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る保全管理活動組織「特定非営利活動法人みさと田園空間クリエーターズ」並びに各地域みどりの会の活動に對しましては、特段の御理解と御協力を賜り心より厚く御礼申し上げます。

さて、今年は昨年に引き続き、さくらんぼの収穫量が激減し、さらには連日の異常高温により農作物の品質低下が懸念さ

れ、農家にとっては非常に厳しい状況が続いております。

また、今年は六月十四日に東北南部は梅雨入りしたものの、まとまった降雨がなく、気温も連日高温が続くなど、温暖化による異常気象を強く感じております。このような状況で急激に水需要が高まったことを受け、緊急的に揚水休止日に揚水を行ったため、二十四時間揚水を実施したりして対応して参りました。

今後とも年間計画として揚水日を設定しておりますが、天候を鑑みて臨機応変に対応し、公式LINEなどのSNSやホームページなどで随時発信して参りますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

異常気象による自然災害は激甚化・頻発化しており、令和六年七月山形県北部豪雨災害をはじめ、毎年のように県内のいたるところで被害が発生している状況であります。当改良区におきましても防災減災のための事前防災行動計画に沿って対応し、被害を最小限にできるよう役職員一丸となって取り組んでいく所存です。

土地改良区では、電気料の高騰や施設の老朽化による突発事故の発生、水土里ビジョン策

定に向け将来の土地改良区の在り方を検討し体制強化を図ることや、農業従事者の高齢化に伴う負担軽減のための農地整備、ICT化など多くの問題が山積しております。

これらの諸問題に丁寧に向き合い、よりよい三郷堰となるよう取り組んで参ります。田んぼを通じた生活に欠かせない重要な食糧供給という使命を果たすべく、そのためには三郷堰の重要な施設を守り、水の安定供給に努めて参ります。

最後に、本日提案する案件は、令和六年度の事業報告や決算に関することです。総代の皆様には充分にご審議いただき、ご決議くださるようお願い申し上げます。

結びに、ご参集いただきました総代皆様の益々のご活躍、ご健勝をお祈り申し上げます。挨拶といたします。

(第一回臨時総代会挨拶より)



本年もよろしく
お願い申し上げます

理事長 長瀬 正宏

副理事長 齋藤 健二

会計理事 後藤 正明

理事 大石 正幸

理事 林 克己

理事 森谷 茂泰

理事 大内 啓司

総括監事 石山 正明

監事 阿部 良行

監事 加藤 隆

事務局長 星野 高宏

職員一同

Ⅱ 負債の部		(円)
1	流動負債	35,074,085
	未払金	24,803,822
	預り金	175,096
	短期借入金	8,595,167
	適正化事業拠出金短期未払金	1,500,000
2	固定負債	145,250,538
	公庫資金等長期借入金	131,547,633
	適正化事業拠出金長期未払金	4,500,000
	職員退職給付引当金	8,649,155
	役員退任慰労引当金	553,750
	負債合計	180,324,623
Ⅲ	正味財産合計	1,210,127,773

自助・共助・公助 三郷堰総合防災訓練の実施 安定的に地域を潤すため一丸で取り組んでいます

三郷堰総合防災訓練 防災図上訓練

令和二年七月二十七日から二十九日発生豪雨災害により被災した三郷堰中山揚水機場は、過去に二度「平成十年・十四年」に被災しており、最初の災害のあった八月七日を「三郷堰防災の日」として制定し、これまで平成十五年から毎年三郷堰総合防災訓練を実施しています。

自然災害から被害を最小限にとどめるため、また、被災後に揚水供給ができなくなった場合の対応や、関係者の防災意識の向上を図るべく、令和七年七月二十四日に三郷堰総合防災訓練を実施しました。役職員、管理運営正副委員長、緊急排水業務委託者と実際に本番同様訓練を行い、有事の際に対処出来る体制を再確認しました。



浸水防止対策 止水板設置緊結訓練

～三郷堰総合防災行動計画（タイムライン）～

時刻	1 準備	2 発生	3 対応	4 復旧	5 完了
10:00	訓練開始 参加者集合・点呼	緊急発生 緊急排水業務委託者到着	緊急対応 止水板設置・緊急排水	復旧作業 止水板撤去・設備点検	訓練終了 参加者解散

三郷堰防災行動計画マイタイムライン



防災図上訓練の様子

令和七年七月十九日、蔵増公民館にて、役職員・管理委員を対象に防災図上訓練を行いました。三郷堰総合防災訓練の手順、災害要因や過去の被災状況、緊急時の対応や招集方法、防災行動計画マイタイムラインなどの確認を行いました。

地震後の緊急点検

令和七年十二月八日に発生した青森県東方沖地震により、管内の施設の緊急点検を九日に実施しました。震度四以上であったため、防災行動計画に沿って各施設を班体制で巡回点検しました。状態異常や施設の破損などの有無を点検した結果、特に被害は見つかりませんでした。



地震発生に伴う施設の緊急点検の様子

役職員合同研修

令和七年十一月五日に揚水機場被災後の緊急揚水について役職員視察研修会を開催し、秋田県三種町

秋田県三種町土地改良区の被災後の災害対応状況
東北農政局より無償貸出を受けたポンプで応急揚水



東北農政局農村振興部様より提供

土地改良区で研修させていただきました。電気設備や電動機が被災し、揚水不能となった状況を東北農政局より無償貸出を受けた水中ポンプと発電機により揚水を行った対策及び対応を学ばせていただきました。いかなる時も業務を継続させるため、有事に備え体制を整えなければならないと強く感じた研修会となりました。

また、三郷堰第三揚水機場で使っているポンプ・（株）西島製作所（株）九州トリシマの制作状況を視察研修してきました。揚水機の製造過程や修理の状況、維持管理方法や技術改良による省エネ化などを研修し、有事の際の迅速な対応と維持管理するための整備に対する協力をお願いして参りました。

クマ出没警戒により規模を縮小し開催 雨が降らず「水の恵み」のありがたさを実感した一年

揚水感謝の儀 頭首工ゴミ拾い

令和七年九月五日、三郷堰頭首工にて一年の揚水が何事もなく無事に終了することができたことを感謝する「揚水感謝の儀」を執り行いました。毎年これに合わせて、最上川に關係する多様な人たちが集まり頭首工のゴミを拾う活動として、ゴミの量をチームで競うスポーツ「スポGOMI大会」を開催してありましたが、クマの出没情報があり、近くにクマの畏が仕掛けられていたこともあって、参加者の安全を最優先として規模を縮小し、三郷堰代表者による揚水感謝の儀と周辺環境のゴミ拾いを行いました。短時間での活動となりましたが、最上川の水の恵みに感謝してゴミを拾いました。来年度は例年の通り開催できることを願って活動を終えました。



水の恵みに感謝する儀式の様子



有害獣類モニタリングカメラ

令和七年十月二十一日、美しい山形・最上川フォーラムと一緒に頭首工周辺の環境整備ゴミ拾いを行いました。獣に十分注意して実施しました。



三郷堰代表者による頭首工周辺のゴミ拾いの様子



頭首工周辺の環境整備ゴミ拾いの様子

総代補欠選挙

令和七年七月四日、第二選挙区的一名欠員に伴う補欠選挙が行われ、定数一名に対し一名の立候補により、矢野目地区の林利夫氏が無投票で当選されました。第一回臨時総代会において当選証書が付与されました。任期は残任期間である令和十年九月十七日までとなります。よろしく願います。



当選証書を受け取る林利夫氏（左）



頭首工周辺の環境整備ゴミ拾いの様子

土地改良功労者表彰

令和七年二月二十五日、山形国際ホテルにおいて土地連東南村山支部第六十七回通常総会が開催されました。その式典の中で三郷堰の齋藤健二副理事長と大石正幸理事が土地改良功労者表彰・東南村山支部長表彰を受賞されました。三郷堰役員に就任して二期八年以上の長きにわたり管理運営及び事業推進に尽力された功績が認められ、この度の受賞となりました。誠にありがとうございます。今後とも改良区運営等にご指導並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。



田んぼの水探検隊 ～田んぼの水はどこからくるのか～

＜寺津小学校＞



頭首工で水の取り入れ施設を学ぶ

令和七年七月八日に寺津小学校四年生十四名、七月十五日に蔵増小学校五年生二十一名が土地改良施設を巡る「田んぼの水探検隊」を行いました。田んぼの水はどこからくるのか？を探するため、土地改良施設をマイクロバスで巡りポンプの音や水管橋を歩いて渡ったり、頭首工の高さや大きさを感じるなど、五感で感じながら学習しました。蔵増小は教室田「蔵田」に届く水を、寺津小は教室から見える赤いランガー橋の水管橋が何か気になっており、見学し解決できたようでした。

これからも農業を支える身近な三郷堰を目指して取り組んでいきます。



中山揚水機場管理棟で操作を学ぶ



田んぼの水に触れて五感で感じる



教室から見える水管橋を渡る

＜蔵増小学校＞



中山揚水機場でポンプについて学習



水管橋を渡り施設を学ぶ



水管理センターで水の操作監視を学ぶ



頭首工からの水の取り入れを見学



田の模型で多面的機能を学ぶ

土地改良区からのお知らせとお願い

このような時は必ず手続きをお願いします！

公共機関（農業委員会・法務局等）で手続きを行っても、土地改良区への届出がなければ、土地原簿や組合員名簿は変更されません。届出がなければ従来の組合員への賦課となりますので、ご注意ください。

組合員資格の変更があったとき
(資格得喪通知)



- ・農地の移動（売買、貸借権、贈与、交換等）
- ・死亡または経営移譲による名義変更
- ・住所の変更
- ・賦課金口座依頼や振替名義人及び口座番号の変更

滞納賦課金は新資格者が負担

農地の移動（売買・貸借等）において、その土地に滞納賦課金がある場合は、土地改良法の規定により新資格者に滞納賦課金が承継され支払わなければならないのでご注意ください。

農地を転用（農地以外）する場合
(地区除外申請書)

- ・農地を宅地等に転用する場合や地目の変更
- ・公共事業等により農地が買収された場合。

地区除外決済金とは？

農地転用や公共事業による売買で、地区除外される場合は、決済金の納付が必要となります。

これは、残された組合員の方が将来過重負担にならないように土地改良法第42条及び地区除外処理規程により、事業負担金及び長期負債借入金ならびに施設の維持管理費の負担額を一括して納入していただくものです。賦課金と同様の扱いとなり、決済金を納入してはじめて地区から除外されます。

土地改良施設を使用する時（土地改良施設他目的使用承認申請書）

- ・土地改良施設用地を出入り口等他目的に使用する場合（水路を横断しての進入路）
- ・水路への雨水排水（公共事業以外）や合併浄化槽処理水の放流など



滞納処分（財産差押）について

賦課金の滞納は、土地改良法に基づき地方税同様国税徴収法に準じて、県知事の認可を受けて理事が処分執行することになります。滞納者には、通知、電話連絡、戸別訪問等を行い、納入の督促をしておりますが、それでも納入が難しい場合は、財産の差押えに踏み切っております。期限まで納入が難しい場合は、土地改良区事務所に相談ください。

三郷堰公式ホームページをご活用ください！

お知らせやイベント、揚水や賦課金情報などの必要な情報を見つけやすくわかりやすいようにお届けしていきます。



sangozeki.or.jp

さんごうぜき



LINE ID @588iolpn

三郷堰公式 LINE

お友達登録はこちら▶

随時、揚水情報を中心にお届けします

